

第 35 回全国健康福祉祭えひめ大会ゴルフ競技 島根県予選

主催 島根県社会福祉協議会
主管 島根県ゴルフ協会
後援 (株)山陰中央新報社

競技規定

期 日 2023 年 5 月 12 日 (金)
会 場 島根ゴルフ倶楽部
〒691-0073 島根県出雲市美野町 1652 TEL : 0853-67-0016

1. ゴルフ規則
(公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件
18 ホール・ストロークプレー ダブルペリア方式
※本競技は、18 ホールを終了できなかった場合は競技を短縮することがある。
4. タイの決定
タイスコアの場合の順位は、年齢上位順とする。それでも決定しない場合はローハンディキャップ・グロススコアの順に決定する。
5. 特定用具の使用制限
 - (1) 適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。
 - (2) 溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型G-2)を適用する。
 - (3) 適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。
 - (4) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。
 - (5) 距離計測機器の使用を認める。ただし、計測できるのは 2 点間の直線距離のみで、高低差の計測は認められない。(規則 4.3a)
 - (6) 規則 4.3(4)は次のように修正される。
ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
6. 移動
プレーヤーはラウンド中、乗用カートに乗車・運転・操作することができる。
7. キャディー
規則 10.3 キャディーは次のように修正される。
プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。なお、プレー形式はセルフプレーとなる。
8. 競技の終了時点
本競技は、競技委員長が成績表に署名した時点をもって終了したものとする。
9. 参加資格
島根県内に居住する 60 歳以上「昭和 39 年(1964 年)4 月 1 日以前に生まれた方」のアマチュアゴルファーとする。
注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか 1 つにでも該当する場合（ただし、これに限らない）当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
- (2) 自ら又は第三者を利用して暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき。
- (3) 島根県ゴルフ協会が定める「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」の項目を守らない者。

10. 参加料

1,000 円(消費税込)。参加申込締切日以降の参加取消は参加料を返金しない。

11. 参加申込方法

当競技に参加しようとする者は、参加料を添えて島根県内の最寄りのゴルフ倶楽部(クラブ)に申し込む。

12. 参加申込締切日

2023 年 4 月 11 日(火) 17 時

13. 入賞

上位 10 名およびベストグロスに賞品を贈る。

14. 練習ラウンド

参加申込締切日以降で開催クラブが定めた日時に 3 回を限度に練習ラウンドをすることができ。その際のプレー費は会員並み扱いとし、必ず事前の予約をすること。なお、練習日以内であっても開催クラブの事情により予約が取れないこともあるのでその際はご了承ください。

15. 個人情報に関する同意内容

参加希望者は、参加申込に際し、所定の参加申込書により、主催者が取得する内容は次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意するものとする。

- (1) 本大会の参加資格の審査。
- (2) 本大会の開催および運営に関する業務。
 - ① 参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送。
 - ② 本大会の開催に際し、大会関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属ゴルフクラブ、その他本大会の競技結果の公表等。
- (3) この申込書による参加者の個人情報と本大会における競技結果の記録の保存ならびに大会終了後において必要に応じ上記(2)②記載事項の適宜の方法による公表。

16. その他

あらかじめ健康診断を受ける等、健康については各自責任を持つこと。

付記

上位 3 名『うち 1 名は 70 歳以上「昭和 29 年(1954 年) 4 月 1 日以前に生まれた方」、さらに 1 名はグロス最上位者を含む』は 2023 年 10 月 28 日(土)から開催される「第 35 回全国健康福祉祭えひめ大会(ねんりんピックえひめ 2023)ゴルフ競技」に本県代表として出場資格を付与する。(前回全国健康福祉祭出場者を除く)

※全国大会出場者は島根県社会福祉協議会が開催する事前説明会へ参加し、大会参加に関わる申込手続きを各自が行う事とする。なお、全国大会終了後に島根県社会福祉協議会より請求される個人負担金(参加費・保険料・交通費・宿泊代・バス代等)及び大会当日のプレー代(練習ラウンドのプレー代は除く)は島根県ゴルフ協会が助成する。ただし、上記以外の諸費用・飲食費は個人負担とする。

※本競技において全国大会の出場資格を得た者が、その出場を取りやめた場合は次位の選手に出場資格を付与する。